

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【国際公開番号】WO2023/190203

【出願番号】特願2024-512385(P2024-512385)

【国際特許分類】

H 0 1 G 9 / 0 3 5 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 G 9 / 0 3 5

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月26日(2024.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

グリコールエーテル(G)が有するアルキル基の90モル%以上が、C1-C10アルキル基であってもよい。例えば、ある電解コンデンサの液状成分に含まれるグリコールエーテル(G)の含有量がx1モルであり、グリコールエーテル(G)のyモル%がジアルキルエーテルであり、(100-y)モル%がモノアルキルエーテルである場合、その液状成分には $(2 \times x \times 1 \times y / 100) + (x \times 1 \times (100 - y) / 100)$ モルのアルキル基が含まれる。その場合、 $0.9 \times \{ (2 \times x \times 1 \times y / 100) + (x \times 1 \times (100 - y) / 100) \}$ モル以上がC1-C10アルキル基であってもよく、C1-C5アルキル基でもよく、C1-C3アルキル基でもよい。

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

酸成分としては、有機酸が好ましい。有機酸としては、例えば、有機カルボン酸またはその無水物が挙げられる。有機酸としては、例えば、芳香族カルボン酸、脂肪族カルボン酸、脂環族カルボン酸などが挙げられる。芳香族カルボン酸としては、フタル酸、イソフタル酸、テレフタル酸、安息香酸、サリチル酸、トリメリット酸、ピロメリット酸などが挙げられる。脂肪族カルボン酸としては、マレイン酸、アジピン酸などが挙げられる。脂環族カルボン酸としては、芳香族カルボン酸の水素化物などが挙げられる。誘電体層の修復性および熱的安定性が高い観点から、フタル酸が好ましい。酸成分は、一種を単独で用いてもよく、二種以上を組み合わせ用いてもよい。

30

40